

群馬県バスロケ Web 開発運用業務 企画提案要領

1. 趣旨・目的

別添仕様書のとおり

2. 業務の内容

(1) 業務の名称

群馬県バスロケ Web 開発運用業務

(2) 実施者

群馬県新モビリティサービス推進協議会

(事務局：群馬県知事戦略部交通イノベーション推進課)

(3) 業務の概要

下記の業務を行う。詳細は別添仕様書のとおり。

A) 群馬県バスロケ Web システムの構築

B) 群馬県バスロケ Web システムの運用

3. 業務規模

見積上限額：1,975,391 円（消費税及び地方消費税を含む）

※ 応募に要する経費は含まない。

※ 採用された事業者に対しては、採用された企画提案に基づき業務内容を調整の上、再度見積書の提出を求める。

4. 契約期間

契約締結の日から令和 9 年 3 月 31 日（水）まで

5. 委託先選定数

1 者

※ ただし、業務を効果的に実施するため、委託者の承諾の下、業務の一部の再委託等により、他の事業者等と連携することは差し支えない。

6. 応募資格

プロポーザルに参加できる者は、次の条件のすべてを満たしていること。これらの要件を満たさない者が行った企画提案書の提出から契約の締結までの手続は無効とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者でないこと。

(2) 群馬県の入札参加制限を受けている期間中の者でないこと。

(3) 会社法に基づく清算の開始、破産法の規定に基づく破産申し立て、会社更生法の規定に基づく更生手続き開始の申し立て、又は民事再生法の規定に基づく再生手続き開始

の申し立てがなされている者（再生計画の認可が決定し、又は再生計画の認可の決定が確定した者を除く）でないこと。

- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第3条及び第4条による指定を受けた指定暴力団等及びその暴力団員でないこと。
- (5) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員でないこと。
- (6) 所在地において国税、都道府県税、市町村税の滞納をしていないこと。

7. スケジュール

- (1) 企画提案募集開始
令和8年6月23日（火）
- (2) 質問受付期限
令和8年7月1日（水）
- (3) 参加申込期限
令和8年7月1日（水）
- (4) 質問回答公表
令和8年7月3日（金）
- (5) 企画提案提出期限
令和8年7月8日（水）正午
- (6) 一次審査
令和8年7月9日（木）～7月10日（金）
- (7) 二次審査
令和8年7月13日（月）（予定）
- (8) 結果発表（優先交渉者の発表）
令和8年7月中旬

8. 質問受付

応募を予定している事業者からの質問を受け付け、回答を行う。

- (1) 受付期間
令和8年7月1日（水）正午まで
- (2) 質問様式
質問書（様式1）による
- (3) 質問方法
電子メール

(4) 提出先

下記 13 のとおり

- ※ メール件名を「【質問】群馬県バスロケ Web 開発運用業務」とすること。
- ※ 提出した旨を電話で連絡すること。

(5) 回答

下記 13 のとおり

- ※ 質問に対する回答は、質問者に対してメールにて回答する。
- ※ 質問の内容や回答は、個別の企画提案の内容に関わるものを除き、県ホームページに公開する場合がある。

9. 参加申込

企画提案への参加を希望する事業者は「参加申込書（様式 2）」を電子メールにて提出すること。

(1) 参加申込期限

令和 8 年 7 月 1 日（水）午後 5 時

(2) 提出先

下記 13 のとおり

- ※ メール件名を「【参加】群馬県バスロケ Web 開発運用業務」とすること。
- ※ 提出した旨を電話で連絡すること。

10. 応募書類提出の手続き等

(1) 提出書類

- A) 企画提案書表紙（様式 3）
- B) 企画提案書本体（任意様式）

（記載項目例）

- ・ 提案の概要（要約）
- ・ システム構成・導入方針
- ・ 要件適合表
- ・ 導入計画書
- ・ 業務実績

- C) 業務実施体制（様式 4）
- D) 誓約書（群馬県暴力団排除条例第 7 条関係）（様式 5）
- E) 課税事業者届出書（様式 6）
- F) 費用見積書及びライフサイクルコスト見積表（任意様式）

- ※ 宛名は「群馬県新モビリティサービス推進協議会 会長 関口 義範」とし、見積書の内訳には各経費の単価、消費税及び地方消費税額を明記すること。
- ※ 見積額が上記 3 の見積上限額を超えた場合は、失格とする。

- G) 法人概要又はそれに類する資料

- H) 法人登記簿謄本【3か月以内に発行されたもの】 *
- I) 決算書【直近のもの1期分(半期決算の場合は2期分)】 *
- J) その他、参考となる資料(適宜)

- ※ *印の付いた書類については、「令和8・9年度物件等購入契約資格者名簿」掲載者は提出不要とする。
- ※ 委託者が追加資料の提出を求めた場合、指定する期日までに提出すること。

(2) 提出方法

電子メール

- ※ メール件名を「【企画提案】群馬県バスロケ Web 開発運用業務」とすること。
- ※ 提出した旨を電話で連絡すること。
- ※ 提出ファイルのデータ容量が合計7MB以上の場合は受信できない場合があるため、別途相談すること。

(3) 提出期限

令和8年7月8日(水) 正午

(4) 提出先

下記13のとおり

(5) 応募書類の取扱い

- ・ 提出された応募書類は返却しない。
- ・ 提出された応募書類は、審査の必要上、複製を作成することがある。

(6) その他注意事項

- ・ 応募書類の作成・提出に要する経費は企画提案者の負担とする。
- ・ 提出された企画提案書等は、提出後に内容を変更することはできない。
- ・ 企画提案者が提出書類に虚偽の記載をした場合は、当該企画提案を無効とし、契約締結後の場合には、契約を解除することがある。
- ・ 応募書類の提出後に辞退する場合には、速やかに委託者に連絡し、その旨を書面にて提出すること。
- ・ 提出書類に不備があった場合は失格とし、審査の対象としない。
- ・ 本業務及び企画提案に係る手続き、提出書類等で使用する言語及び通貨については、日本語及び日本国通貨とする。
- ・ 審査結果に対する異議申立ては受け付けない。

11. 審査

提出された書類に基づき一次審査を行う。その後、一次審査通過者を対象に、企画提案に関するプレゼンテーション・ヒアリング等による二次審査を行い、最も優れた企画提案を提出した事業者を優先交渉者として決定し、契約締結に向けた手続きを行う。

(1) 一次審査

A) 審査期間

令和8年7月9日（木）～7月10日（金）

B) 審査方法

応募書類をもとに書類審査を行う。

なお、応募資格等を満たし、かつ応募書類に不備のない提案者が3者以下の場合
は、採点による審査は行わず、全員を一次審査通過とする。

C) 審査項目

1. 要件の適合度【40点】
2. 開発の実現性【20点】
3. 類似業務での実績【10点】
4. 運用保守体制【10点】
5. セキュリティ対応【10点】
6. 経済性【10点】

D) 結果連絡

応募者全員に電子メールにより結果を連絡する。（令和8年7月10日（金）頃）

(2) 二次審査

A) 審査期間

令和8年7月13日（月）（予定）

B) 審査方法

オンライン（Microsoft Teams）によるプレゼンテーション、ヒアリング審査
（時間等の詳細は一次審査通過者に連絡する。）

C) 審査項目

上記一次審査の審査項目に同じ。

D) 結果連絡

二次審査参加者全員に電子メールにより結果を連絡する。

12. 契約

- ・ 上記13において選定された者を事業の優先交渉者とする。
- ・ 契約締結の交渉にあたっては、原則企画提案書の内容によって調整を行うが、必要に応じてその内容を変更する場合がある。
- ・ 上記交渉が不調に終わった場合、次点とされた者と交渉する場合がある。
- ・ 契約締結の際は、上記交渉後の内容を反映した仕様書等を委託者が提示し、改めて見積書の提出を依頼する。
- ・ 委託により作成された成果物に関する権利は、仕様書に記載のとおり取扱う。

13. 提出先及び問い合わせ先

(1) 名称

群馬県知事戦略部交通イノベーション推進課 MaaS 推進係

(2) 所在地

〒371-8570 群馬県前橋市大手町 1-1-1 23 階南フロア

(3) 連絡先

電話 027-226-2381 E-mail koutsuibe@pref.gunma.lg.jp